

看護しずおか[🌿]

特集

熊本地震における災害支援報告 P4・5

記念日特集

がんばる看護職夫婦 P6・7

先人に聞く 忘れられない看護

行政保健師のあるべき姿を求めて(第1回) P3

シリーズ 活躍する認定看護師

糖尿病看護認定看護師 P8

平成28年度

Vol.4



会員数 20,137名 (平成28年10月6日 現在)

- 保健師…546名 ●看護師…17,901名
- 助産師…765名 ●准看護師…925名

あなたに会える日をずっと楽しみにしていました。
パパとママのところに生まれてきてくれて、ありがとう!



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用下さい。



平成28年度 第3回定時理事会報告

- **開催日時** 平成28年10月18日(火) 14:00～16:00 ■ **会場** 静岡県看護協会第1会議室
- 出席理事19名、欠席理事3名 定款第38条に基づき、定足数11名を満たしていることを確認
出席監事:3名、欠席監事:なし

1.協議事項（すべての事項について承認される）

- (1)平成28年度中間事業報告 (2)平成28年度中間会計報告
会務庶務報告・教育研修部報告・事業部報告

2.報告事項

- (1)関係機関、関係団体の役員、委員の就任について (4)看護職の離職時等の届出制度について
(2)平成29年度「看護の日・週間」企画実行委員会委員について (5)平成27年度静岡県病院看護職員の退職状況調査報告
(3)会員入会の申請状況

平成29年度改選役員及び推薦委員への立候補の届出について（公募）

平成29年6月28日(水)（予定）に開催される平成29年度定時総会において、改選役員および推薦委員の選挙を実施いたしますので、立候補並びに受付期間についてお知らせいたします。（任期は平成29年6月定時総会終結後～平成31年6月定時総会終結まで）

公募役員 及び 推薦委員	・改選人数と役職名 1. 役員21人 (1)会長1人、副会長2人 (2)理事8人 (専務理事1人、常務理事2人、保健師職能理事1人、助産師職能理事1人、看護師職能理事2人、准看護師理事1人) (3)地区理事8人 (賀茂・熱海・伊東・東部、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) (4)監事2人 2. 推薦委員8人
立候補の方法	役員に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて届け出なければならない。（細則第19条より）
届出の方法	立候補届け出用紙に記入の上、下記宛先に郵送してください。用紙は事務局に請求するか静岡県看護協会ホームページ【お知らせ】情報からダウンロードしてください。
宛先	〒422-8067静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3階 公益社団法人静岡県看護協会 選挙管理委員会宛
締切日	平成29年2月28日(火)

おめでとうございます

平成28年度 秋の叙勲

瑞宝双光章 富岡佳代氏 (元国立障害者リハビリテーションセンター
病院看護部看護師長)

瑞宝双光章 永井茂子氏 (元静岡市立静岡病院看護部長)
静岡県看護協会推薦

瑞宝単光章 山田峰子氏 (元県立総合病院看護部看護師長)

平成28年度 静岡県知事表彰 保健衛生功労

齋藤伸子氏

(県看護協会常務理事)
静岡県看護協会推薦





先人に聞く 忘れられない看護

行政保健師のあるべき姿を求めて

今回は、公衆衛生の第一線機関である保健所の役割機能を考え、県・市町村の保健師のあるべき姿を模索し、静岡県の行政保健師としての礎を築き、静岡県看護協会においても、常務理事として訪問看護ステーションの立ち上げや防災計画作成などの基盤づくりに貢献した平澤ヤヨイさんに、活動実践や保健師に対する熱い思い、私生活などを聞きました。

*「保健師」の名称は平成15年に変更されたが、それ以前の内容については「保健婦」の名称を使用した

(インタビュー:平成28年4月21日 於:平澤さん宅)

プロフィール

平澤 ヤヨイ (昭和8年生)

新潟県出身。昭和32年に新潟県の越路町役場、潟東村役場に保健婦として勤務し、夫の仕事の関係から静岡県に引っ越し、昭和35年袋井市役所の国保保健婦として1年間勤務する。翌年には、静岡県藤枝保健所に勤務し、榛原保健所、清水保健所の第一線で活躍する。昭和54年には、県内市町村150人余りの保健婦を統括する静岡県衛生部保健予防課保健指導係に配属され、その役割を担った。昭和59年から平成4年3月までの8年間は、県庁の保健予防課、健康対策課に勤務し、全国的にも珍しかった保健婦の管理職として手腕を発揮した。

平成4年3月静岡県を退職後は、国保連合会やあざれあ相談室に勤務。

平成7年から3期5年間静岡県看護協会常務理事として活躍した。



新潟県から静岡県へ

昭和31年4月に新潟県立保健婦専門学校の8か月コースに入り寮生活を送り、その年の12月に国家試験を受け保健婦資格を取った。昭和32年に地元の越路町役場から声がかかり就職することになった。家庭訪問、健康教育、家族計画、予防接種、地域活動などを行った。昭和34年に、潟東村役場に移り保健婦活動に加え、事務処理の仕方についても学んだ。

袋井市での保健婦活動

昭和35年3月に結婚し、夫の仕事の関係から静岡市に引っ越した。その時、たまたま袋井市で保健婦を募集していたため、勤めることになった。静岡から袋井までの通勤は大変で家庭の事情もあり、1年だけの勤務だったが、市民に喜ばれることが多かった。退職後に市民から市長や課長宛てに感謝の電話や手紙があったことを後で耳にした。当時の袋井市長は国保連合会常務理事宛てに、仕事ぶりやその人柄を評価した手紙を出していた。そのことを“惜しまれる保健婦さん愛されることは愛することだった”というタイトルで国保の雑誌に掲載された。

🔗 平成28年度 Vol.5 に続く

平成28年4月14日の熊本地震には、静岡県から多くの看護職が支援活動に行きました。

今回は、静岡県の災害派遣精神医療チーム(DPAT)で活動した2人の看護師と
静岡県健康福祉部から派遣された保健師1人からの活動報告をお届けします。



静岡県立こころの医療センター

山上 直也

活動報告

5月1日～7日まで静岡DPAT第1班として熊本県に入り活動しました。静岡DPATに与えられた任務は、益城町にある民間精神科病院の支援でした。益城町は最も被害の大きかった地域で、ほとんどの民家は全壊し、2週間たっても断水が続いていました。

支援に入った病院も被害が大きく、入院していた患者さんは全て、退院もしくは他の病院に転院されていました。

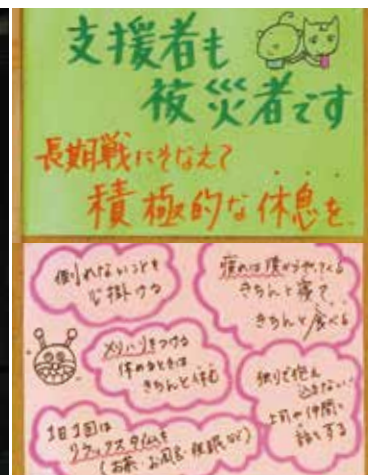
病院についた私達に依頼があったことは、関連施設の往診、訪問看護、電話トリアージでした。中でも、最も時間を費やしたことが訪問看護でした。通行止めの箇所が多く、訪問先にたどり着くのに通常の何倍もの時間がかかりました。

訪問先では、発災時に負われた外傷がそのままになっている方や、退院し避難所に行ったが、環境に馴染めず壊れた自宅の軒先で避難生活を送られている方もいました。私達は、必要な処置を行い、患者さんの話を傾聴し不安や困っていることはないか聴取して回りました。静岡から来たことを話すと、ほとんどの家庭で快く受け入れて頂けました。

今回の活動で、知らず知らずのうちに自分自身も被災体験を追体験し、傷つき疲労していた事を自宅に戻り気づかされました。一呼吸置いて自分自身のこころのケアも大切にしたいと思いました。



静岡DPAT第1班メンバー



支援者に対策本部からのメッセージ



静岡県立こころの医療センター

緒方 康代

活動報告

私は、5月6日から7日間、静岡県の災害派遣精神医療チーム（DPAT）第2班として、医師2名、作業療法士、精神保健福祉士、看護師の5名のチーム編成で派遣されました。支援に入った益城病院は、開設65年の精神科病院で築9年の新棟を含む近代的な建物でしたが、4月14日の熊本地震で地面が割れて盛り上がり、隣り合う棟の高さが50cmずれる被害が出ました。ライフラインは途絶え、混乱のなか患者様150名を安全に受け入れ先の病院へ搬送するのは大変なことだったと思います。

地震発生3週目に支援に入った私は、益城病院の看護師と訪問看護を行いました。訪問先は、薬がなくなり調子を崩した女性、避難所からデイケアに通う認知症の方、福祉避難所で暮らす全盲で躁状態の男性などでした。

精神疾患を抱える方は、避難所等の共同生活には適応が難しいこともあり、患者さんはもとより、周囲の方々に対しても支援が必要でした。そんな方達のために、精力的に活動していた益城病院の支援が出来た事は、私にとってかけがえのない経験になりました。

被災後2ヶ月を機に発行された益城病院広報誌Rebonには「震災は乗り越えるものではなく、この体験を受け入れながら共に歩み続けるものだとなりました」と書かれていました。災害は避けられないとしたら、どう受け止めてう行動するのか、これから静岡で災害支援を担う仲間達と考えていきたいです。



静岡県賀茂健康福祉センター 福祉課

野田 詩織

活動報告

私は、静岡県入庁4年目の保健師です。現所属に異動して2年目となる新年度を迎えて間もない頃、熊本地震が発生しました。本県からの保健師派遣が決まり、第1班として南阿蘇村に行ってきました。

災害派遣の経験は、昨年9月の茨城県豪雨水害派遣に次ぎ、今回の熊本地震派遣が2回目でした。今回、まさか1班として最初に被災地に入るとは思わず、「自分にできるだろうか」と不安な気持ちでした。

しかし、経験豊富な先輩方と一緒にいたことが心強く、適切な指示の元「一生懸命できることをやろう」という気持ちが大きくなり、チーム員として安心して活動できました。

1班が現地に入ったのは本震から4日後で、まだ余震が続き、さらに大雨により新たに避難指示が出たりするような状況でした。活動は避難所の把握から始まり、主に感染症予防や健康チェックを行いました。多くの支援チームが活動していましたが、ノロウイルス感染が出始め、感染拡大防止が重要な課題となりました。

今回は支援側でしたが、いつ被災してもおかしくないとわれ続けている本県です。今回の経験を、今後の本県の防災対策に生かしていきたいと感じました。



派遣チームのミーティング

いい夫婦記念日特集

がんばる看護職夫婦

11月22日は、いい夫婦の日です。今回は、夫婦で看護職として働く4人の方に①勤務体制、②家族構成、③ふたりで働き続けられる理由(家事分担や勤務調整など)について執筆してもらいました。



富士市立中央病院
本間 久美子

看護師となり、15年が経ちました。その間に、結婚・出産・育児を経験し、現在は夫と12歳の長男と8歳の長女と4人で生活しています。

私たち夫婦は、職場結婚のため、お互いに3交代勤務をしながらの生活でした。夜勤が重なることもあり、子どもたちに寂しい思いをさせた事もあります。しかし、両親や友人に協力してもらいながら今日までやってこられました。7月から、夫の勤務体制が変則2交代に

変わり、勤務調整をして頂きながら安心して仕事に取り組んでいます。

家事分担では、誰が何をやると決めず、できる人がやるというスタイルで行っています。夫は料理が得意なので、家族のために進んで料理を作ってくれるので、とても感謝しています。また、私たち夫婦の今一番の楽しみは、子どもの陸上の応援に行くことです。子どもが頑張っている姿に、私たちも頑張らなくてはと刺激を受けています。子どもの成長を通して、たくさんの喜びや楽しみを感じられていることが、ふたりで働き続けられる理由の1つだと感じます。そして、もう1つの理由は、私たち夫婦を支えてくれる、家族・友人・職場環境があるからこそ、安心して働けるのだと思います。



静岡済生会総合病院
藤田 勇介

①3交代

②妻、子ども3人(8歳、6歳、3歳)

③私は静岡済生会総合病院の救命救急センター、集中治療室で3交代勤務をしています。

妻は他施設ですが、常勤で手術室勤務をしています。家事や育児には、夫婦での協力や分担が不可欠であり、日頃より勤務調整なども行って時間を合わせるようにしています。

私は5年前に集中ケア認定看護師を取得して活動を行っています。専門的な知識や技術を活かした実践を行い、良い看護が提供できたときに達成感を感じます。また今年度から当院は救命救急センターが新しくオープンしたので、私自身も病棟内だけでなく、院内で多くの役割を担うようになりました。大変さもありますが、何かを変えられることにやりがいを感じています。

仕事にやりがいを感じて頑張っていることを家族も理解してくれて、支援してくれています。家族全員が揃う時間も限られてしまっていますが、日頃からコミュニケーションを取り、お互いを尊重し合えることが仲良く過ごしていけるコツなのかなと思います。



磐田市立総合病院
大塚 光

私たちは夫婦ともに三交代勤務をしています。

2歳になる息子と3人暮らしです。妻は今年の6月に育休から仕事復帰し、息子は院内の保育園に通い始めました。

夫婦ともに働き続けられる理由としては、病院の体制が整っていること、師長さんによる勤務調整、病棟スタッフの理解があることが挙げられます。また、保育園にも臨機応変に対応していただいていることも理由のひとつです。

家族としても、共働きで生活をしていくために心がけていることがあります。それは、相手を思いやることです。私達は家事の分担を決めることはせず、やれる時にやれることをやり、完璧を求めないようにしています。

「無理なくていいよ」「ゆっくりしてね」などと声を掛け合うことで、仕事に家事に育児にと、いっぱいいっぱいになることなく、過ごすことができます。

また、家族一緒に過ごす時間を大切にしています。子供の話題など、夫婦で共有できることがあるととても幸せに感じます。大変なことも多いですが、家族・友人・職場の方々に支えられ、幸せな日々を過ごしています。



静岡県立こころの医療センター
市川 美幸

皆さん、こんにちは。私達は同じ職場で出会い、約20年間一緒に働き続けてきました。現在は夜勤調整の配慮を受けながら夫婦で2交代夜勤にも取り組んでいます。

歌う事が大好きな3姉妹のいる我が家は、自他共に認める!?仲の良い家族です。8年ぶりの夜勤で不安な時「いってらっしゃい」と笑顔で送り出してくれる夫と娘の姿に背中を押され、何度励まされたかわかりません。小さく産まれた双子の子育てには育休を、今年3月ま

では育児短時間制度を利用させてもらい、「お迎えは大丈夫?」と気遣ってくれるスタッフにも囲まれ恵まれた環境で働かせてもらっています。日々感謝の思いは尽きません。

そしてもう一つ、2人で働き続けられる理由があります。それはお互いを理解し思いやり、楽しみも苦しみも全て話し合える夫婦関係です。夫は私が大変な時、さり気なく家事を手伝ってくれます。すすんで子供の勉強をみてくれます。仕事や子育てに悩んだ時は納得いくまで2人で話し合い解決してきました。だからこそ今まで頑張り続けられたのだと思います。これからも家族を大切に、周りへの感謝を忘れずに、2人仲良く歩んでいきます!!

読者の 広場

~Vol.3の感想・意見~

お仕事拝見やシリーズで活躍する認定看護師など読んでみると、それぞれの看護師としての思いや心がけていることが伝わり、自分にとっても刺激になります。

高嶋妙子さんの言葉は、心に響くものがあり、大切なことを教えていただきました。

認定看護師の紹介もとても興味深く読ませていただきました。エキスパートとしてもっと活躍してもらいたいです。

シリーズ 活躍する認定看護師 糖尿病看護認定看護師 編

静岡県には400人余りの認定看護師がいます。今回は糖尿病看護認定看護師のうち5人を紹介します。



聖隷富士病院

半田 美貴

糖尿病看護では、患者自身がセルフケアの重要性に気付き、その能力を高めるための支援が必要です。私は、何をどうやってもセルフケア行動に繋がらない患者さんとの出逢いから、自身の無知に気付きました。そして、1度現場を離れてスキルアップをする必要があると考え、認定看護師を目指しました。

認定看護師になったことで、患者支援の視野が広がり、以前よりもスキルアップすることが出来たと思います。また、糖尿病看護の醍醐味を知り、楽しみながら患者さんと向き合うことが出来るようになりました。今後も、患者さんのQOLの維持や向上のために、それぞれの持っている力を最大限に引き出す支援をしていきたいと思っています。



NTT東日本伊豆病院

平野 美佳

私は糖尿病看護認定看護師となり1年が経ちました。現在、内科病棟に勤務しており糖尿病で入院される患者に対し、生活調整やフットケア、インスリン自己注射、血糖自己測定確立に向け支援を行っています。また、他部署より糖尿病患者の療養生活やフットケア、血糖パターンについて相談を受け、積極的に他部署に出向きスタッフと

関わり、共に患者ケアを実践しています。そして、糖尿病看護の質の向上に貢献できるよう院内、院外の講師をしています。糖尿病患者にはさまざまな背景がありますが、認定看護師として一人一人の思いを受け止め、糖尿病を持ちながらもその人らしい生活が出来るようサポートしていくことを目標として活動しています。



聖隷沼津病院

水野 信子

長年、糖尿病患者様に携わってきました。その中で糖尿病を持ちながら生活し自己管理していく難しさや大変さ、合併症を引き起こし辛い思いをしている患者様をまのあたりにし、自分自身の力不足を感じたことが資格取得へのきっかけとなりました。

資格取得し、身体・心理・社会的側面で幅広く捉えること

で患者様のことがより深く理解できるようになり、それにより、患者様との関わりは大きく変わったと感じています。多様化する社会の中で、今までの生活習慣を変更し、自己管理を続けることは大変な努力が必要だと思います。その気持ちを汲み自己管理できるよう患者様と一緒に考え、療養生活を支援していきたいと思っています。



静岡済生会総合病院

我妻 ひと美

「何もしらないで注射や飲み薬を使っているのは怖いね。いろいろな話をきいて、改めて糖尿病って怖い病気なんだね」という糖尿病教育入院の患者さんからの一言が印象に残っています。糖尿病は無症状で経過し、合併症の進行に伴い症状を自覚され、受診や治療を開始する方が増えています。この言葉から糖尿病について知っていただくこと、

合併症予防に向けた療養生活の必要性を改めて自覚させていただきました。患者・家族の方が安心して安全に治療を行い、合併症予防だけでなく健康な方と同じ生活ができることを目標に外来や病棟、地域の方への療養相談など活動をしています。



磐田市立総合病院

中田 小百合

2010年に糖尿病内分泌内科が開設し、糖尿病教育入院をされる患者さんと関わる機会が増えました。そんな時、患者さんから「頑張っても治らないからどうなってもいい」と言われ、私はなんと声をかけてあげればいいのか分かりませんでした。また、糖尿病を抱えている人は、一生糖尿病と生活しなければならぬということを痛感しました。糖尿病を抱えた患者

さんにどんな指導や言葉をかけてあげればいいのかと思うようになったことが認定看護師を目指すきっかけになりました。

現在は、専門的知識・技術を身に付け、患者さん・家族に寄り添い指導ではなく、支援者として患者さん一人一人の味方となり、療養生活を支えるお手伝いをさせていただいています。

フィジカルアセスメント研修

「高齢者ケア施設等従事者のためのフィジカルアセスメント」

教育研修部 大関 和子



ペーパーペイシェントで事例検討

高齢者の暮らしの場である施設では、いつもの身体状態からの変化を的確に判断して、直ちに受診が必要か、経過観察してよいか看護職が判断する場面が多いです。本研修はフィジカルアセスメントを有効に活用して適切な緊急度判定を行い、利用者の急変や重症化を回避ができることを目標にしました。診察依頼や救急要請が必要な状態、フィジカルアセスメントを高めるための知識と技術、医師への効果的な伝達方法などについて学び、演習では各グループにコーディネーターがつき事例検討や各自の体験から学び合いました。

参加者の半数が看護経験10年以上、年齢層は40～50歳代が6割を占めていました。昼休みには希望者にフィジカルイグザミネーション技術の指導を行い、自身の技術を復習したり具体的な質問をしたり意欲的な参加がみられました。講義・演習を通して具体的な事例で丁寧にツールを用いて整理していくプロセスが学べ、参加者の97%が今後活用できる研修であったと高い評価でした。今後の地域包括ケアにむけて施設ナースの活躍に期待します。

「事例で学ぶフィジカルアセスメント」

教育委員 竜崎 千明

医療機関で日々単独で看護を提供できる経験5年以上の看護職が、より適切な看護を提供できるように思考過程を丁寧に振り返る研修を行いました。①看護のフィジカルアセスメントが理解できる②適切なフィジカルアセスメントを導く6ステップがわかる③バイタルサインに変化が生じる過程を理解できる④事例を通して身体の反応をアセスメントして状況判断と対応を学ぶことができるを到達目標とし、様々なフィジカルアセスメントの過程を学び、バイタルサインの変化の意味をグループ学習で効果的に学ぶことができました。1グループに1名のコーディネーターが付き、きめ細やかな指導とグループ単位なので質問もしやすく、1人1人の学びに繋がっていきました。

午後からは、SBARに基づいて報告することや2回チャレンジルール等のグループ演習を行いました。事例を自分のものにでき、実践的で有意義な研修となりました。

グループワークを取り入れた参加型研修の進め方

教育委員 鈴木 美恵子

教育担当者の悩みのひとつは「グループワークを研修に取り入れているけれど、効果的な学びになっているのか？」ではないでしょうか。質の高い研修を実現するために「グループワークを取り入れた参加型研修の進め方」を新たに2日間研修として企画しました。1回目は8月27日に開催しました。施設の教育担当者42名が9グループに分かれアクティブ・ラーニング型グループワークを体験しながら楽しく学びました。この方法では、役割を交代し主体的・協働的な討議を繰り返すことで、質の高い結論を導き出していきます。その過程でグループホスト(司会)の進め方や今回はワールドカフェ方式を取り入れて対話的討議を深め、模造紙上に「カラー付箋」で情報を整理して『多様な意見から解決の方向性』を導きます。

2回目は11月16日です。課題はその間に各自がグループワークを実施します。新人研修、病棟の勉強会、リーダーシップ研修など様々な企画を通じて実践していることが報告されています。熱心に取り組んでいる様子から次回の研修が期待されます。



アクティブ・ラーニング型グループワーク

初めて

看護補助者体制整備のための研修会開催

10月29日(土)に静岡県看護協会において127名の看護管理者が参加しました。研修目的は、効率的な業務運営と良質な看護サービスの提供を目的とした看護補助者の業務範囲や教育及び就労環境について理解し、自施設における看護補助者体制整備の充実を図ることです。

研修内容は、①看護職員との連携と業務整理②看護補助者の雇用形態と処遇等③看護補助者の育成・研修・能力評価の3つのテーマで、DVD視聴・グループワークを行い、活発な意見交換が行われました。

平成28年度 暮らしをつなげる看護職員のための研修

浜松医科大学医学部附属病院 工藤ゆかり

現在、「急性期病院」は在院日数が短くなり、医療依存度の高い状態での退院も多くなっています。入院前の状況とは異なり、不安を抱えたまま退院される療養者や家族の方に私たち看護職はどのように支援をしていけば良いのか、いろいろな方々の支援が必要になってきます。しかし、病院の看護師は療養者を生活者としてイメージすることに慣れていないため、短い入院日数のなかで療養者や家族の想い…このように暮らしたい、生きていきたいという気持ちに寄り添うことがなかなか上手く出来ません。

高齢者人口がピークを迎える2025年に向けて、医療の場にいる療養者を生活の場に早く戻すことが出来るように「地域包括ケアシステム」や「在宅医療」を推進することが求められています。そこで「疾病」を持った療養者が自分の住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを継続できるようにするために、看護職という立場から、どのように連携し支援していくかを考える研修として3年前よりこの研修を実施してきました。

1、2回目は、地域包括ケアシステムや地域連携における自分たちの役割について、講義や演習を実施しました。

3回目の研修は施設見学で、病院看護師は地域包括支援センターや訪問看護ステーションを訪問し、地域で療養者を支えるためにどの職種がどのように関わっているかを学びました。また、地域包括支援センターや訪問看護ステーションの方は、総合病院に伺い看護職の退院調整の実際について学びました。

4回目のグループワークのなかでは、一つの事例を時間軸に沿って療養者と家族の希望をつなげるために、誰が何をどのようにつなげていたかを振り返りました。振り返りを通して、暮らしを続けるために何をつなげるか、そのためにどのような支援があるかなどの課題を確認しました。

研修終了後のアンケートでは、「患者を生活者としてみることの大切さを学んだ」「職域の枠にはまらず、お互いを知る努力を惜しまないようにする」「その人がどのような暮らしをしたいのかをしっかりと聞き取り、より良い方法について多職種と連携をとり、係わっていくことが重要である」などすぐに実践に結びつく内容で今後の活動に期待がもてるものでした。



研修プログラム



事例を振り返ることが大事だと強調する宇都宮先生

回数	日程	研修内容・講師・(参加人数)
1	7/19	講演 「地域包括ケア」時代の地域連携と看護職の役割 講師 日本赤十字看護大学 福井小紀子氏 地域連携における役割とその取り組み及び課題の報告 講師 病院・訪問看護ステーション・地域包括支援センターの職員 (121名)
2	8/1	講演・演習「地域と協働で取り組む在宅医療支援」 講師 在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子氏 (122名)
3	8/2～9/27	施設見学・実習 (121名)
4	9/30中部	GW 事例の振り返り 「どう生きたいかに寄り添うためのマネジメント」 演習担当者
	10/1西部	聖隷沼津病院 大須賀裕子氏 ラポールあい訪問看護ステーション 野中美保子氏 藤枝市立総合病院 井原詠子氏 つどいのおか訪問看護ステーション 大村早苗氏
	10/12東部	訪問看護ステーションいわた 長瀬由美氏 浜松医科大学医学部附属病院 工藤ゆかり氏 (116名)

お知らせ

平成28年度「看護職のワーク・ライフ・バランス推進フォローアップワークショップ」聴講者募集

日 時 平成29年1月27日(金) 9:30～16:00予定

場 所 静岡県看護協会第一研修室

内 容 ・WLB推進実践報告 有隣厚生会富士病院・伊東市民病院・菊川市立総合病院 他
・講演 東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部 大学院看護学研究科 教授 中島美津子氏

申込方法 静岡県看護協会HPお知らせ欄より申込用紙をダウンロードしてFAX054-202-1751へ!

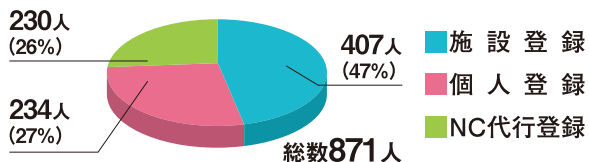
受付期間 平成28年12月10日(土)～12月20日(火)

看護師等の離職時などの届け出状況

看護師等の届出サイト

とどけるん

とどけるんへの登録方法



「看護師等の人材確保の促進に関する法律（人確法）」の改正が2015年10月に施行され、看護職員の離職時などにナースセンターへの届出制度が開始されました。看護師等の届出サイト「とどけるん」に2015年10月から2016年9月までの1年間に登録された**871名**のうち、登録方法の内訳は左図のとおりです。登録された方にナースセンター事業の紹介、復職支援を行い、**109名**の方が就職されました。

今後もナースセンターは届出情報をもとに登録者への就業支援を継続していきます。

看護師等の届出サイト「とどけるん」への登録がお済みでない方や退職予定の方は是非登録をお願いします。

看護職員介護施設等再就業研修を開催しました

介護施設就業希望者や施設看護の理解を深めたい方を対象に、介護施設見学を含めた6日間の研修が終了しました。介護施設の特徴を知り、看取りや認知症など高齢者ケアに必要な基礎知識や技術を学びました。受講者からは、「病院と介護施設の役割の違いや看護師としての対応の仕方がわかった」「働くことが現実的になった」「今までの自分の看護を振り返ることができ、ブランクに対する不安が減少した」などの感想が聞かれました。



感染防止対策講義演習



施設見学

再就業者フォローアップ研修を1月26日（木）に実施します。平成26年4月から現在までにナースセンターの紹介で就業された方が対象です。久しぶりにリフレッシュしましょう。詳細はホームページへ

お知らせ

- (1) 県下11のハローワークにて看護職の就業相談員が外向いて、就業について相談・支援をしています。お近くのハローワークにお出かけください。

	三島	沼津	富士	清水	静岡	焼津	島田	掛川	磐田	浜松	浜北	
12月	27日	20日	14日	20日	14日	27日	—	5日	—	14日	20日	予約:不要 時間:午前9時～12時
29年1月	—	17日	11日	17日	—	—	11日	16日	17日	11日	17日	

- (2) 再就業準備講習会平成29年2月の予定

実施施設	実施期日
静岡県看護協会会館	2月7日（火）・8日（水）・9日（木）

本所（静岡）では定年退職予定の方対象に就業相談を実施します。
12月8日（木）／平成29年1月12日（木）2月16日（木）

- (3) **西部地区の合同就職相談会を12月3日（土）浜松 プレスタワー7階で実施します。**相談会は直接話を聞いたり相談できるチャンスです。お気軽にご参加ください。詳細はナースセンター ホームページに掲載しています。

（公社）静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所／TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所／TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所（毎週木曜日9:00～15:00）／TEL 080-2650-0327

西部支所／TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所（毎週火・金曜日9:00～16:00）／TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】 **054-202-1780**

静岡県

看護職員業務従事者届出について

今年(平成28年)は看護職員業務従事者届出の年です。

保助看法第33条により、保健師・助産師・看護師・准看護師は、平成28年12月31日現在における就業状況を、平成29年1月16日までに就業地の保健所に届け出なければなりません。

後日、県から各職場を通じて「届出票」や「記入要領」等が配布されますので、届出票の作成及び期限内提出についてよろしくお願いします。

詳しいお問い合わせは、静岡県健康福祉部地域医療課 看護師確保班(TEL054-221-2407)まで。

看護協会 教育研修部

第5回 静岡県看護学会 なぜ「寄り添う」がむずかしいのか

■開催日 平成29年1月21日(土) 10:00～

■開催場所 静岡コンベンションアーツセンター グランシップ(10階)
(静岡市駿河区池田79-4) JR東静岡駅南口出口から徒歩約4分

■基調講演 “なぜ「寄り添う」がむずかしいのか” 富田富士也氏(教育・心理カウンセラー)

■参加費

区分	事前申込	当日申込
会員	2,500円	3,500円(会員登録の提示が必要)
会員外	3,500円	4,000円
学生(看護師免許未取得)	500円	500円

■申込 静岡県看護協会ホームページからお申込みください。

(当日参加は、抄録がない場合もありますので、なるべく事前に申込ください)

■申込締切 平成29年1月6日(金)

■問合せ 教育研修部 054-202-1760

医療安全情報 平成28年度 第4弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

皆さんは、フールプルーフ(foolproof)という言葉をご存知ですか。フールプルーフとは、誤った操作や入力をするとは作動しない、あるいは警告を出す機器システムのことで。例えば、経鼻栄養カテーテルチューブと静脈カテーテルチューブの投与経路の違いを防ぐ為、同じシリンジを使えないようチューブの口径を故意に変えた製品のことなどがあげられます。

それ以外にも、目的別にカラーシリンジなどを使用することで、投与経路の違いを予防する取り組みをすることも効果があります。

このような様々なメーカーの取り組みと共に、実際に医薬品や医療機器を取り扱う看護職がそれらを正しく、また適切に使用することが重要です。

上のシリンジは、経管栄養用
下のシリンジは、注射用



口径を変えたシリンジ



用途別に
使用しましょう

目的別に色を変えたシリンジ

【参考】日本看護協会「医療安全推進のための標準テキスト」(平成25年発行) このテキストは日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課

日本看護協会

検索

<http://www.nurse.or.jp>



クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

□ 唱 婦 □

新 □ 新 □

答え. □ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。
正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
当選者は「Vol.5」に掲載させていただきます。(ペンネーム可)

右記内容をご記入のうえ、応募してください。

- 答え ●氏名 ●所属 ●電話番号 ●〒 ●住所
- 看護しずおか感想 ●看護協会へのご意見

お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただく場合があります。

締め切り 12月20日(火) 消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係

メールの場合の宛先

メールアドレス
kango@shizuoka-na.jp

当選者 「Vol.3」のクイズの答え: 台風

ペンネーム ゆみつつ様 ・ ペンネーム クレマチスさくら様
ペンネーム 酉年様 ・ 清水有里様 ・ 加藤衣織様

訂正とお詫び

平成28年度看護しずおかVol.3「特集 求められる医療と介護の連携」のP5に誤字がありました。「場館巢」はバランス、「確報」は確保の誤りです。訂正しお詫び申し上げます。



公益社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階
TEL.054-202-1750 / FAX.054-202-1751 編集責任者:望月律子

平成28年11月25日発行